水産庁

JAPAN FISHERIES AGENCY

水産庁の役割

四方を海に囲まれ黒潮、親潮を始め恵まれた海洋環境を有する日本では、
古くから沿岸・沖合域で漁業が盛んに営まれ、
日本国民は魚食民族と言われるほど「海の幸」に親しんできました。

今日においても、我が国は、年間約431万トン（平成29年）の
漁業生産量を有する世界有数の水産国です。

また、我が国水産業及び漁村は、国民に対する水産物の安定的な供給を通じ、
健康で豊かな日本型食生活の一翼を担うとともに、
日本の伝統文化の継承等、安全で潤いに満ちた国民生活に大きく寄与しています。

このような水産業及び漁村に対する国民の期待に応えるため、
水産庁は、水産基本法及び水産基本計画に基づき、水産物の安定供給の確保及び
水産業の健全な発展に向けた各般の施策を総合的に推進しているところです。

農林水産省（水産庁は8階）

水産政策の改革の全体像

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化を両立させ、漁業者の所得向上と年齢バランスの取れた漁業就業構造を確立することを目指し、水産政策の改革を実施。

水産政策の改革

資源管理

科学的知見による資源評価に基づく数量管理を基本とする管理方法とするとともに、国際的な枠組みを通じた資源管理を徹底し、漁業取締体制も強化

- ⇨ 資源の維持・増大による、安定した漁業の実現
- ⇨ 国際交渉における発言力の向上等により周辺水域の資源も維持・増大

遠洋・沖合漁業

ＩＱの導入などと合わせて、漁業許可制度を見直し、トン数制限など安全性の向上等に向けた漁船の大型化を阻害する規制を撤廃

- ⇨ 良好な労働環境の下で最新機器を駆使した若者に魅力ある漁船を建造し、効率的で生産性の高い操業を実現

養殖・沿岸漁業

沿岸における海面利用制度を見直し、漁業権制度を堅持しつつ、プロセスの透明化や、水域を適切・有効に活用している者の継続利用を優先

国内外の需要も見据え、戦略的に養殖を振興

- ⇨ 安心して漁業経営の継続や将来への投資が可能
- ⇨ 需要増大にあわせて養殖生産量を増大

資源管理から流通に至るまでＩＣＴを活用

水産物の流通・加工

輸出を視野に入れて、産地市場の統合等により品質面・コスト面等で競争力のある流通構造を確立

- ⇨ 流通コストの削減や適正な魚価の形成により、漁業者の手取りが向上

目指すべき将来像

水産資源の適切な管理と水産業の成長産業化の両立

↓

漁業者の所得向上
年齢バランスのとれた漁業就業構造の確立

JAPAN FISHERIES AGENCY　水　産　庁

平成31年4月1日現在

- 水産庁
  - 水産庁長官 Director-General
  - 水産庁次長 Deputy Director-General
  - 国際顧問（水産） Advisor to the Minister of Agriculture, Forestry and Fisheries on International Affairs（Fisheries）
  - 漁政部 Fisheries Policy Planning Department
    - 漁政部長 Director-General
    - 参事官 Counsellor
    - 漁政課 Administration Division
    - 船舶管理室 Vessels Management Office
    - 企画課 Policy Planning Division
    - 水産業体質強化推進室 Fisheries Structure Improvement Division
    - 水産経営課 Fisheries Management Improvement Division
    - 指導室 Fisheries Cooperatives Office
    - 加工流通課 Fisheries Processing Industries and Marketing Division
    - 水産物貿易対策室 Fishery Products Trade Office
    - 漁業保険管理官 Director, Fisheries Insurance
  - 資源管理部 Resources Management Department
    - 資源管理部長 Director-General
    - 審議官 Councillor
    - 参事官 Counsellor
    - 管理調整課 Fisheries and Resources Management Division
    - 資源管理推進室 Resources Management Promotion Office
    - 沿岸・遊漁室 Recreational Fishing and Coastal Fisheries Office
    - 国際課 International Affairs Division
    - 捕鯨室 Whaling Affairs Office
    - かつお・まぐろ漁業室 Tuna Fisheries Office
    - 海外漁業協力室 Overseas Fisheries Cooperation Office
    - 漁業取締課 Fisheries Enforcement Division
  - 増殖推進部 Resources Enhancement Promotion Department
    - 増殖推進部長 Director-General
    - 参事官 Counsellor
    - 研究指導課 Research and Technological Guidance Division
    - 海洋技術室 Marine Technology Office
    - 漁場資源課 Resources and Environment Research Division
    - 生態系保全室 Ecosystem Conservation Division
    - 栽培養殖課 Fish Ranching and Aquaculture Division
    - 内水面漁業振興室 Inland Waters Fishery Promotion Office
  - 漁港漁場整備部 Fisheries Infrastructure Department
    - 漁港漁場整備部長 Director-General
    - 計画課 Planning Division
    - 整備課 Construction Division
    - 防災漁村課 Fishing Communities Promotion and Disaster Prevention Division
    - 水産施設災害対策室 Fisheries Facilities Disaster Restoration Office
  - 漁業調整事務所 Fisheries Management Office
    - 北海道漁業調整事務所
    - 仙台漁業調整事務所
    - 新潟漁業調整事務所
    - 境港漁業調整事務所
    - 瀬戸内海漁業調整事務所
    - 九州漁業調整事務所
  - 漁業取締本部 Fisheries Enforcement Headquarters
    - 本部長（水産庁長官） Director General of the Fisheries Enforcement Headquarters
    - 副本部長（水産庁次長） Vice Director General of the Fisheries Enforcement Headquarters
    - 本部員（漁政部長　他9名）
    - 漁業取締本部支部（各漁業調整事務所） Fisheries Enforcement Headquarters, Branch
      - 札幌、仙台、新潟 境港、神戸、福岡
      - 支部長（各漁業調整事務所長） Director, Fisheries Enforcement Headquarters, Branch
      - 副支部長（漁業調整事務所次長） Deputy Director, Fisheries Enforcement Headquarters, Branch（境港、福岡のみ）
      - 支部員

※平成26年に水産庁・内閣府沖縄総合事務局外国漁船合同対策本部を設置した。

漁 政 部

水産庁は、漁業生産活動だけでなく、水産物の流通・消費から漁港・漁村に関することまで、およそ水産に関する行政分野を幅広くその任務の対象としています。

漁政部では、このように広範にわたる水産行政を円滑かつ総合的に推進するため、水産庁の各部と調整しつつ、水産行政全体にかかわる基本的な政策の立案、水産白書の作成、法令案の審査、予算編成、国会に関する事務等を担当しています。

また、金融・税制措置の企画、水産業協同組合の指導監督、漁船保険制度及び漁業共済制度の実施等により、水産業全体の経営安定に努めています。さらに、水産物の加工・流通の分野を担当するほか、水産物の高付加価値等の政策課題に対応するための業務などを行っています。

漁 政 課	人事、予算、会計、国会等の総括、水産庁の所掌事務の取りまとめ
船舶管理室	水産庁所属船舶、船員に関する事務の総括
企 画 課	水産に関する総合的な政策の企画立案、漁業労働に関すること
水産業体質強化推進室	水産業の体質強化に関する総合的な企画立案、調整に関すること
水産経営課	金融・税制措置の企画等
指 導 室	水産業協同組合の指導監督等
加工流通課	水産物の加工・流通等
水産物貿易対策室	水産物の輸出入、関税等
漁業保険管理官	漁船保険及び漁業共済の企画、経理等

資源管理部

我が国は、平成8年に国連海洋法条約を批准し、平成11年には新日韓漁業協定、平成12年には新日中漁業協定が発効し、新しい海洋秩序に基づく資源管理体制を整備しました。ただ、我が国周辺水域の資源状況は近年おおむね安定的に推移しているものの、低位水準にあるものについて、その回復を図ることが課題となっています。また、公海においては、まぐろ類等を漁獲対象とした外国便宜置籍漁船等IUU漁船（違法・無報告・無規制）による無秩序操業の増加など、国際的資源管理の必要性が増しています。

このような状況に対応し、資源管理部では、漁業者による自主的な資源管理の推進、TAC制度※1などの運用、沿岸漁業、沖合漁業、遠洋漁業及び内水面漁業の指導及び調整、漁船漁業の構造改革、排他的経済水域等の外国人漁業の規制、漁業の取締り、漁船の建造許可、遊漁船業の指導、漁業と海洋性レクリエーションとの海面利用調整、漁業交渉の展開、捕鯨業の指導監督、海外漁業協力の推進等を通じ、我が国周辺水域の適切な資源管理や公海などにおける国際的な資源管理の枠組みへの積極的参加を行いつつ、漁業の振興を図っています。

※1：年間の総漁獲量の上限を定め、その範囲内に漁獲を収めるように漁業を管理する制度。
（対象魚種：くろまぐろ、さんま、すけとうだら、まあじ、まいわし、まさば及びごまさば、するめいか、ずわいがに）

管理調整課	沖合漁業及び遠洋漁業の許認可及び経営指導等
資源管理推進室	TAC制度、計画的な資源管理の推進に関する業務等
沿岸・遊漁室	沿岸漁業の指導等、遊漁に関する企画、調査及び調整、海洋性レクリエーションに係る海面利用調整等
国 際 課	漁業に関する国際協定に係る国際交渉
捕 鯨 室	捕鯨業の指導監督・国際交渉
かつお・まぐろ漁業室	かつお・まぐろ漁業の指導監督・国際交渉
海外漁業協力室	海外漁業協力に関する業務
漁業取締課	漁業取締りに関する業務

遠洋まぐろはえ縄漁船

水産庁取締船「白竜丸」

増殖推進部

私たちを取り巻く大きな海とそこに生息している多種多様な水産生物を資源として大切に利用して、新鮮な魚介類を人々に提供することができるよう、増殖推進部は次のような仕事をしています。

水産物を安定的かつ安全に供給するため、水産業に関する試験・研究や新しい技術の開発を推進しています。また、大切な水産資源を維持・回復し、将来にわたって安定的供給ができるよう、水産資源の資源量や生態などに関する調査・研究を行っています。魚介類の子どもを育てて放流したり、きれいな漁場で健康な魚を養殖するなど、「つくり育てる漁業」を推進しています。

有害生物や赤潮などの漁業被害を防ぐための対策を行うとともに、海に生きている希少な海洋生物の保全を図っています。漁業就業者が減少し、高齢化が進んでいますが、将来にわたって水産物を安定的に供給できるよう、意欲と能力のある担い手たちを支援しています。

○主な水産資源の水準・動向（平成30年度資源評価）

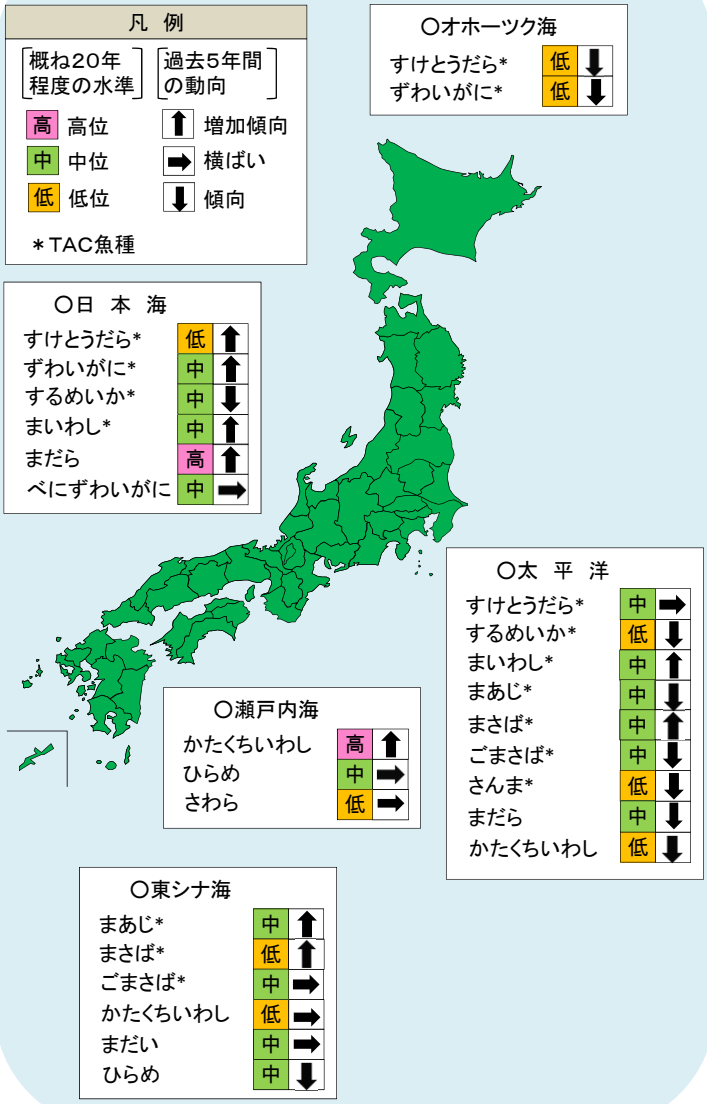

研究指導課	水産に関する試験・調査研究に関すること、水産に関する技術開発及び普及等
海洋技術室	水産に関する技術の試験・調査研究、漁船設計に関する技術、漁船用機関・機械に関する技術の指導監督及び助成
漁場資源課	海洋水産資源に関する調査、漁海況予報、赤潮対策、漁場油濁対策等
生態系保全室	希少海洋生物の保全、漁業系廃棄物の処理対策、有害生物対策、海洋保全対策等
栽培養殖課	栽培漁業、養殖業等の「つくり育てる漁業」及びさけ・ます増殖の推進等
内水面漁業振興室	内水面漁業及び養殖業の指導等

漁港漁場整備部

漁港･漁場･漁村は、水産物の安定供給の根拠地として、また、地域社会の核として多様な役割を担っています。漁港漁場整備部は、水産動植物の増殖及び養殖を推進し、水産業の生産性の向上及び漁村の総合的振興を促進するため、漁港、漁場の整備及び開発その他水産業の基盤の整備と管理を促進するとともに、都市部に比べ大きく立ち遅れた漁村の生活環境の改善や都市と漁村の共生･対流の推進などの漁村の振興に必要な施策を実施しています。

平成29年3月には、新たな漁港漁場整備長期計画（平成29年度～33年度）が策定され、今後5年間に重点的に取り組むべき課題を設定しました。その課題は、

- 水産業の競争力強化と輸出促進
- 豊かな生態系の創造と海域の生産力向上
- 大規模自然災害に備えた対応力強化
- 漁港ストックの最大限の活用と漁村のにぎわいの創出

の4本柱で、これに即して関連施策を展開しています。

計　画　課	漁港行政の企画、漁港漁場の整備計画、漁港の管理等
整　備　課	漁港漁場整備事業を行う者に対しての指導監督･助成等
防災漁村課	漁港漁村海岸関係事業の計画･指導監督･助成等
水産施設災害対策室	水産関係施設の災害復旧等

鹿児島県薄井漁港

漁業調整事務所

漁業調整事務所は、漁業秩序の維持と円滑な操業を確保するため、我が国排他的経済水域等において外国漁船及び我が国漁船の指導取締りを行うとともに、水産動植物の保護培養を図ることを主たる業務としています。

このほか、複数県にまたがる漁業紛争の調整、特定の大臣許可漁業の許可事務の一部等を行っています。

これらの業務に迅速に対応するため、全国に6ヵ所の漁業調整事務所が設置されています。

外国漁船の拿捕

北海道漁業調整事務所	札幌市
仙台漁業調整事務所	仙台市
新潟漁業調整事務所	新潟市
境港漁業調整事務所	境港市
瀬戸内海漁業調整事務所	神戸市
九州漁業調整事務所	福岡市

立入検査に向かう漁業監督官

タチウオ体長測定

外国漁船への立入検査

立入検査・魚倉

水産庁の所属船舶

○漁業調査船

水産庁所属の漁業調査船は、開洋丸１隻で、まぐろ類やサンマを始めとする漁業資源の資源・生態調査を実施するほか、未だ不明な点の多いニホンウナギの分布回遊や、南極海の生態系を解明する調査も実施しています。

近年、漁業非対象種の管理も含めた持続的な漁業の実践が世界的に求められ、漁業調査に対するニーズが多様化・高度化しています。これらのニーズに対応するため、水産庁の漁業調査船は、日本周辺海域のみならず、全世界の海域で最先端の調査に従事しています。

開洋丸（2,630トン）

○漁業取締船

水産庁は、水産本庁及び全国6ヵ所の漁業調整事務所並びに沖縄総合事務局に合わせて44隻（平成30年4月1日現在）の漁業取締船を配備しています。

漁業取締船は、韓国、中国、ロシアとの相互入漁協定に基づき、我が国排他的経済水域内で操業する漁船の監視・取締り及び日本漁船についての各種漁業調整規則の遵守状況の監視取締りを行っています。

特に最近は、我が国が取り組む資源管理施策に支障となる外国漁船の違法操業も多く、海上保安庁とも連携しつつ、違反船の拿捕・司法送致等の厳格な取締活動を進めています。

照洋丸（2,183トン）

白嶺丸（499トン）

東光丸（2,071トン）

白萩丸（499トン）

白竜丸（1,598トン）

白鷗丸（499トン）

白鷺（149トン）

国立研究開発法人 水産研究・教育機構

水産研究・教育機構は、我が国が行う水産資源の管理に必要な調査研究、水産物の安全・安心の確保、地球温暖化対策、海洋における生物多様性の確保等に関する開発研究等、食料自給率の向上及び水産業の発展を図る上で不可欠な研究開発並びに水産を担う人材の育成を総合的に実施する我が国唯一の水産に関する総合研究・教育機関です。

業 務 概 要

① 水産資源の持続的利用のための研究開発

資源評価・管理手法の高度化及び海洋環境・生産構造予測の高度化により、水産資源の持続的な利用・資源評価技術の高度化を図ります。

② 水産業の健全な発展と安全な水産物の安定供給のための研究開発

漁場保全と水産資源の造成、養殖業と内水面漁業の振興、漁業の安全・省エネ化とインフラ整備、水産物の安全・安心と輸出促進に関する研究開発を進め、競争力の高い水産業を創生します。

③ 海洋・生態系モニタリングと次世代水産業のための基盤研究

モニタリング・モデリング、オーミクス技術の活用、ICTやロボット等の活用により、他の重点研究課題や次世代水産業の発展に貢献します。

④ 水産業界を担う人材育成

水産の専門の教育機関として、教育内容の高度化を図り、創造性豊かで水産の現場での問題解決能力を備え活躍できる人材を育成します。

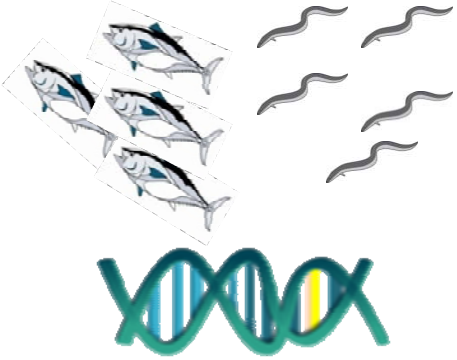

「水産大学校の教育課程」

本　科

- 水産流通経営学科
- 海洋生産管理学科
- 海洋機械工学科
- 食品科学科
- 生物生産学科

専攻科

- 船舶運航課程
- 舶用機関課程

水産学研究科

- 水産技術管理学専攻
- 水産資源管理利用学専攻

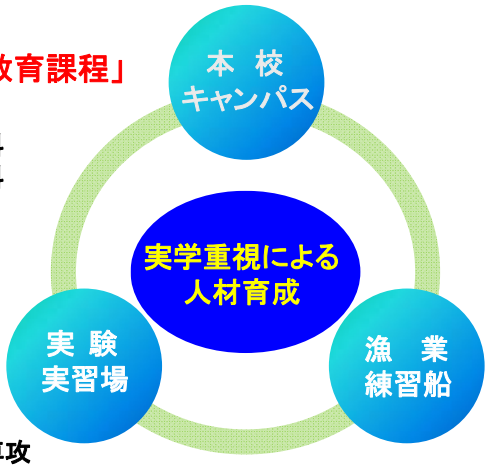

組織図

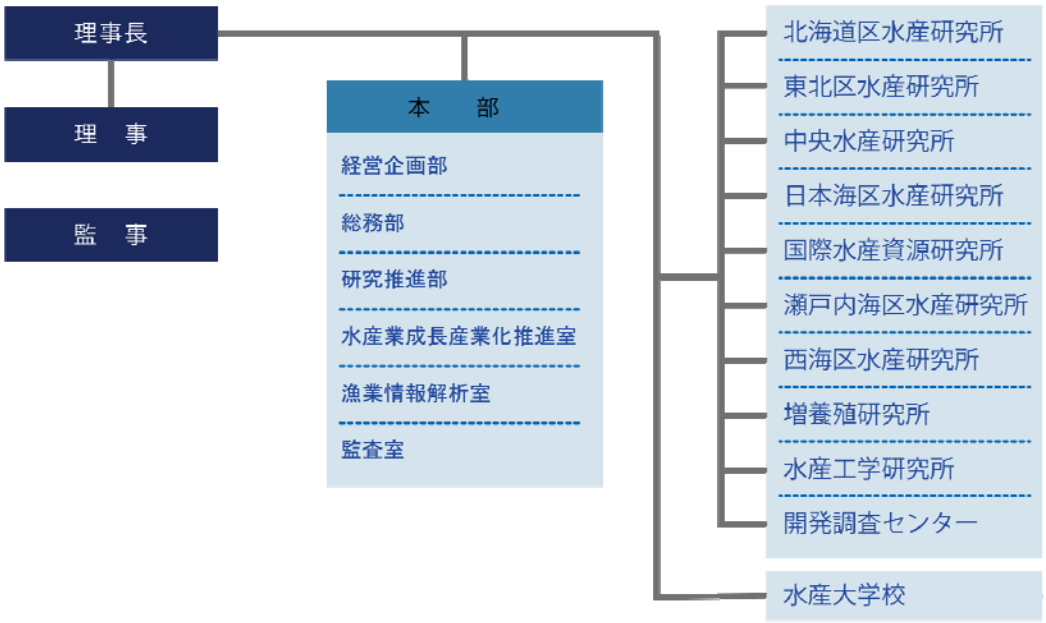
理事長
理　事
監　事
本　部
経営企画部
総務部
研究推進部
水産業成長産業化推進室
漁業情報解析室
監査室
北海道区水産研究所
東北区水産研究所
中央水産研究所
日本海区水産研究所
国際水産資源研究所
瀬戸内海区水産研究所
西海区水産研究所
増養殖研究所
水産工学研究所
開発調査センター
水産大学校

全国施設配置

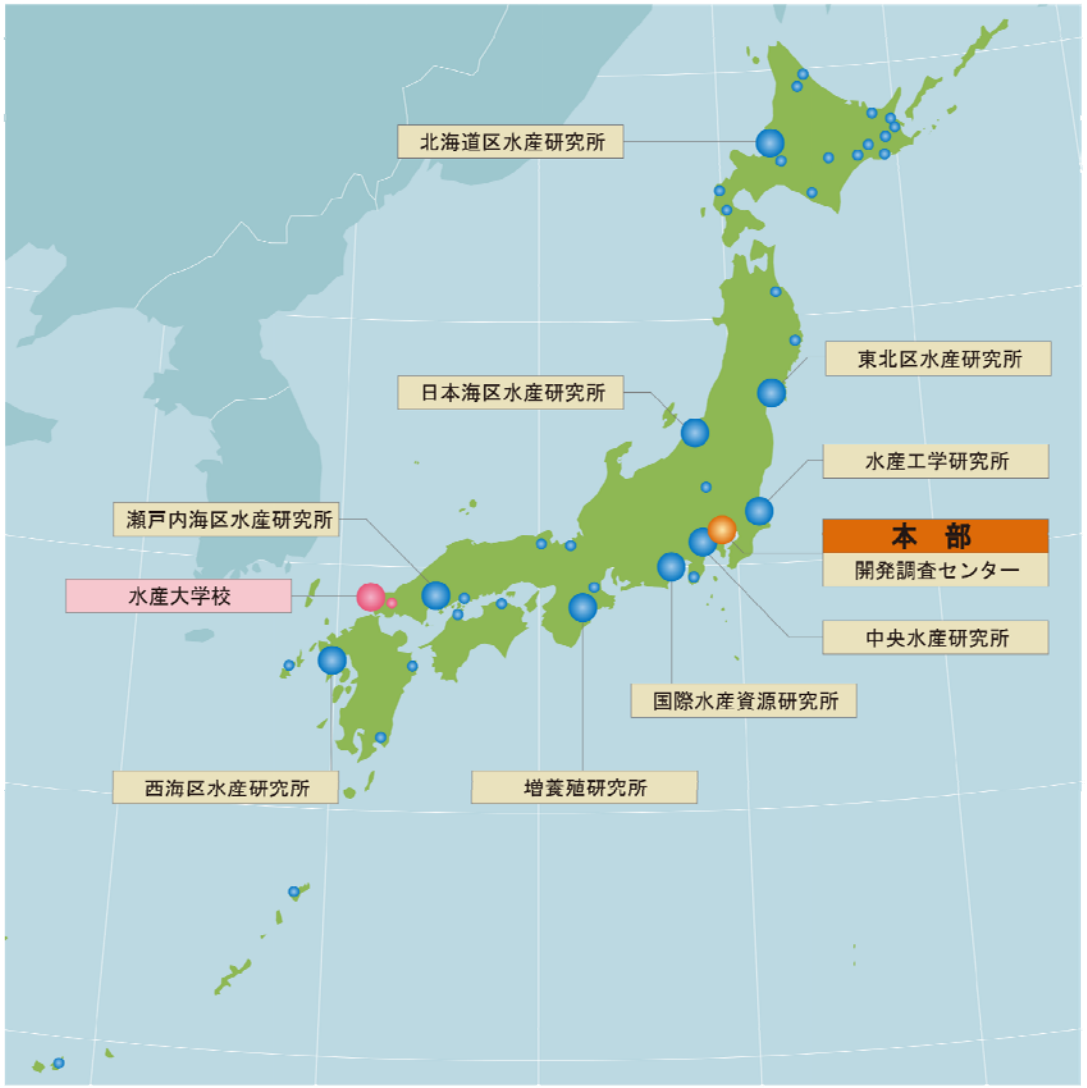
北海道区水産研究所
東北区水産研究所
日本海区水産研究所
水産工学研究所
瀬戸内海区水産研究所
本　部
開発調査センター
水産大学校
中央水産研究所
国際水産資源研究所
西海区水産研究所
増養殖研究所

〒100－8907
東京都千代田区霞が関1－2－1
（合同庁舎第1号館　8階）
TEL03－3502－8111（代表番号）
ホームページ　http://www.jfa.maff.go.jp/

水産庁